

医療DX推進体制整備加算 在宅医療DX情報活用加算に関する掲示

- 当院はオンライン資格確認を行う資格を有しております。
- 医療DXを通じて質の高い医療の提供に取り組んでおります。
- 在宅同意型を含むオンライン資格確認にて得た情報（受診歴、薬剤情報、特定兼新記録またはその他の診療情報）を診察室などで確認できる体制を整備し診療に活用します。 [対応予定]
- 電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスの活用も実施してまいります。 [随時導入予定]



入院でお支払いになる医療費が高額になるとき、「限度額適用認定証」の申請をしなくても手続きなしで限度額以上のお支払いが不要になります。